

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	25

# 国立大学法人東京外国語大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」にあり、本学ではヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。

教育面では、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を養成する。言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していくことを基本方針としている。

研究面では、大学院総合国際学研究院、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の四研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進することを基本方針としている。

### 2. 法人をめぐる経営環境

毎年、大学改革促進係数の適用により運営費交付金が1%ずつ削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

### 3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

### 4. 主な取組等

#### (1) 言語文化学部・国際社会学部

高度なグローバル人材養成を図るため、平成 24 年度に従来の外国語学部を改編した言語文化学部・国際社会学部において、学術専門分野に応じた体系的なカリキュラムとして、24 年度に開講した「導入科目」につづき、年次進行に伴う第二段階としての「概論科目」を開講し、専門教育カリキュラムの体系化を図った。また、多様な留学機会を提供するため、国際交流協定校の開拓を進めるとともに、学則等の規程を改正し、超短期留学の対象学年を引き下げるとともに、大学が参加プログラムを選定し、プログラムを修了すれば自動的に卒業所要単位数に参入する措置をとるなど、学生が留学しやすい環境を整備した。

## (2) 大学院総合国際学研究科

大学院総合国際学研究科では、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」や「卓越した大学院拠点形成支援補助」等を活用し、大学院生を海外での調査研究やインターンシップ、国際会議等に派遣し、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成を推進した。

また、博士前期課程国際協力専攻平和構築・紛争予防（PCS）専修コースにおいて、志願者の大半を占める外国人留学生に配慮し、平成25年度より秋季入学を実施し、前年度を上回る志願者、入学者を獲得した。

## (3) アジア・アフリカ言語文化研究所

アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である4つの基幹研究を推進し、拠点の中間評価として、国内外からの研究者が参画した活発な活動、資料、データベース充実のための努力が評価され、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」との判定を受けた。また、基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」との密接な連携のもとで、平成25年度より特別経費による新たな事業「言語の動態と多様に関する国際研究ネットワークの新展開」を始動させ、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院と連携して、国際ワークショップを開催し、共同研究を推進した。

## (4) 留学生日本語教育センター

留学生日本語教育センターでは、これまでの国費留学生への日本語教育や日本語教材の開発等の実績を踏まえ、平成24年7月に教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」として認定を受け、平成25年度は、新たに日本語教育連携事業として他大学の学生を留日センターの授業に受け入れるとともに、実践教育研修事業として、授業見学の場を提供した。

## (5) 社会連携・国際協力事業

多言語・多文化教育研究センターでは、関東弁護士連合会と「遠隔通訳研究会」を立ち上げ、共同実践研究会を実施したほか、コミュニティ通訳の育成に引き続き取り組み、外国人を対象とした各種法律相談への紹介等、コミュニティ通訳活動の拡大を推進した。また、在日タイ語圏児童向け漢字教材を作成し、ウェブ上に公開して無料でダウンロードできるようにした。

本学の社会・国際貢献の推進を図ることを目的として、新たに社会・国際貢献情報センターを設置し、開設記念として、ラテンアメリカを対象とした地域事情に関する講演会を開催し、地域関連団体（日本ペルー協会等）や企業等と情報交換を行い、社会・国際貢献に必要な情報の精査・収集・発信、社会・国際貢献に関するハブ機能の構築に向けたネットワーク作りを行った。

## 5. 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

平成25年4月に就任した新学長の下、任期中に実行すべき課題を「TUFS アクションプラン2013-2017」として策定した。これに基づき平成25年度は、本学における諸活動に関する情報を収集・分析し、教育、研究及び業務の高度化を図ることを目的とした経営戦略情報本部の設置、多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）加盟や東京農工大学、名古屋外

国語大学との協定締結等、他大学・機関との教育研究活動での連携強化、インターネット等を活用し、メールマガジンの発行や大学ホームページを利用した動画サイトなどによる大学広報強化等に取り組んだ。今後はさらに、学生が留学しやすい環境整備のためのアカデミックカレンダー改正の検討や、他大学との連携拡大、財政基盤強化のため新たに立ち上げた東京外国語大学建学150周年基金事業の募金活動に取り組んでいく。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

(第2期中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

### 2. 業務内容

国立大学法人東京外国語大学では、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

- ① 言語文化学部において、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材の育成を行っている。
- ② 国際社会学部において、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材の育成を行っている。

国立大学法人東京外国語大学大学院では、世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

大学院総合国際学研究科において、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の育成を行っている。

### 3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

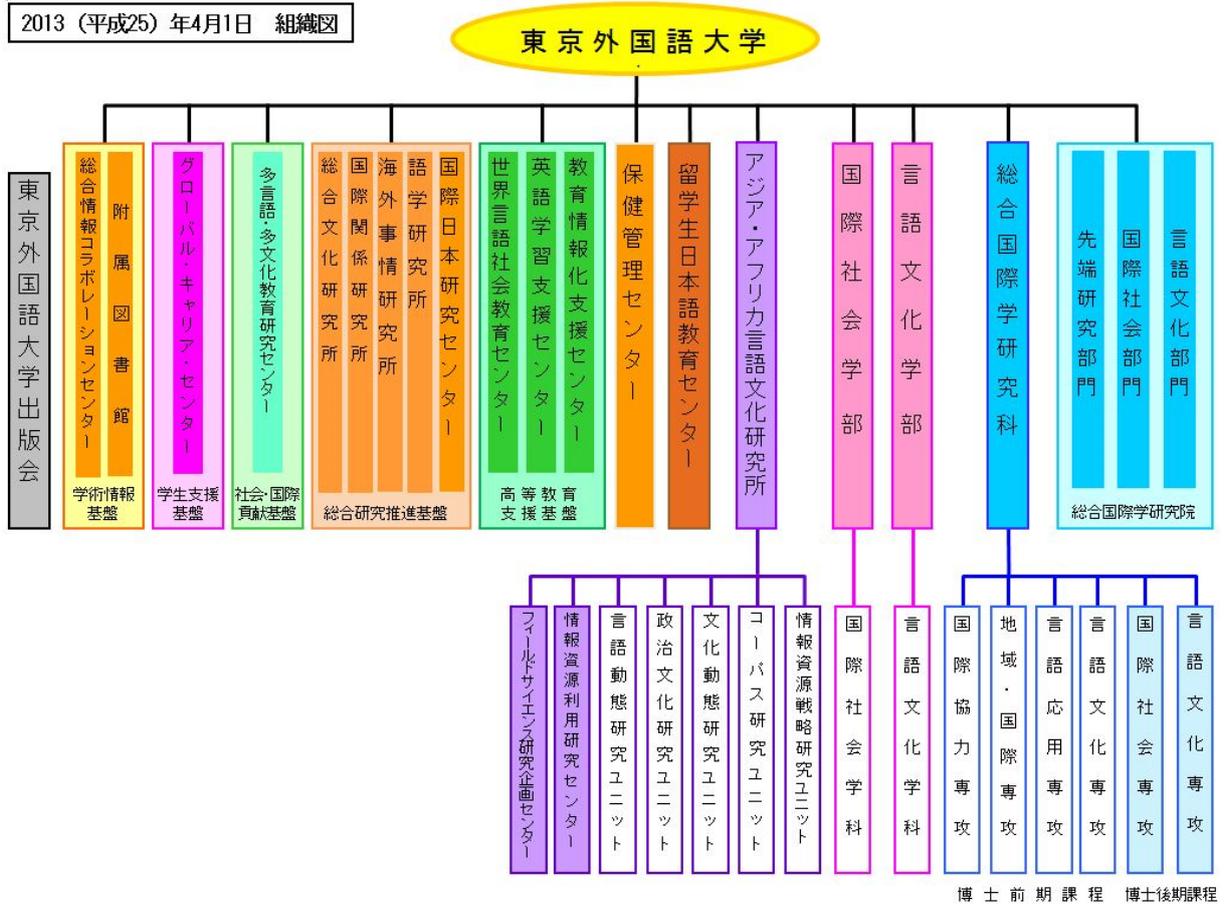
### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図

2013（平成25）年度教育研究組織

2013（平成25）年4月1日 組織図



## 7. 所在地

東京都府中市

## 8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成25年5月1日）

総学生数 4,292人

学部学生 3,816人

修士課程 300人

博士課程 176人

※平成21年4月1日に総合国際学研究所を設置（旧：地域文化研究科）

※平成24年4月1日に言語文化学部、国際社会学部を設置（旧：外国語学部）

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	立石 博高	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	平成7年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成14年4月 東京外国語大学大学院地域文化研究科長（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成23年3月まで） 平成23年4月 東京外国語大学副学長（平成25年3月まで） 平成25年4月 東京外国語大学学長
理事(教育 研究総括・ 国際戦略担 当)	宮崎 恒二	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	平成8年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長） 平成21年4月 東京外国語大学理事
理事（総務 ・企画、人 事・労務、 施設等担当 ）／兼事務 局長	金口 恭久	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成2年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研究所企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月

			<p>文部省初等中等教育局企画官 平成10年8月</p> <p>内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室） 平成13年1月</p> <p>文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長 平成14年12月</p> <p>大学評価・学位授与機構教授 平成15年1月</p> <p>日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長 平成17年5月</p> <p>独立行政法人国立西洋美術館副館長 平成19年8月</p> <p>東京外国語大学事務局長 平成20年2月</p> <p>東京外国語大学副学長 平成21年4月</p> <p>東京外国語大学理事・事務局長</p>
理事（財務、広報総括、産学官連携等担当）	村上 光一	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	<p>昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン</p> <p>昭和59年6月 同社 編成局編成部長</p> <p>昭和63年7月 同社 編成局長</p> <p>平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長</p> <p>平成7年6月 同社 常務取締役編成担当</p> <p>平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担当</p> <p>平成13年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同社 相談役</p> <p>平成21年6月 同社 顧問（現在に至る）</p> <p>平成21年9月 東京外国語大学理事</p>

監事	寺前 隆	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	昭和57年10月 司法試験第二次試験合格 昭和60年4月 第37期司法修習終了 弁護士登録（第一東京弁護士会） 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 東京地方裁判所民事調停委員幹事会幹事 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員 平成22年4月 東京地方裁判所調停協会副幹事長 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成23年4月 第一東京弁護士会監事 平成24年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 第一東京弁護士会多摩支部支部長（現在に至る）
監事	長谷川 康司	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和39年3月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年7月 同社 アジア部部長 平成7年6月 同社 取締役 平成11年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 専務取締役 平成14年6月 トヨフジ海運株式会社代表取締役社長

			平成16年10月 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成22年10月 同社 顧問（現在に至る） 平成24年4月 東京外国語大学監事（現在に至る）
--	--	--	--

## 11. 教職員の状況

教員 587人（うち常勤244人、非常勤343人）

職員 163人（うち常勤111人、非常勤 52人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で17人（2.3%）増加しており、平均年齢は48歳となっております。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,762
土地	25,882	引当金	
建物	19,616	退職給付引当金	7
減価償却累計額等	6,812	長期未払金	1,151
構築物	1,111	長期リース債務	224
減価償却累計額等	780	流動負債	
工具器具備品	997	運営費交付金債務	708
減価償却累計額等	492	その他の流動負債	1,080
図書	3,367		
その他の有形固定資産	11		
その他の固定資産	262	負債合計	6,931
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,500	政府出資金	40,269
その他の流動資産	62	資本剰余金	△2,586
		利益剰余金	109
		純資産合計	37,792
資産合計	44,723	負債純資産合計	44,723

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 2. 損益計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,890
業務費	
教育経費	848
研究経費	463
教育研究支援経費	285
人件費	3,771
その他	94
一般管理費	429
経常収益 (B)	5,862
運営費交付金収益	2,805
学生納付金収益	2,425
その他の収益	631
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	△28

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△8
人件費支出	△4,044
その他の業務支出	△1,687
運営費交付金収入	3,019
学生納付金収入	2,195
その他の業務収入	510
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	510
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	412
VI 資金期首残高 (F)	447
VII 資金期末残高 (G=F+E)	860

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,087
損益計算書上の費用	5,890
(控除) 自己収入等	△2,803
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	717
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△6
VII 引当外退職給付増加見積額	△33
VIII 機会費用	249
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,013

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 623 百万円 (1.37%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 44,723 百万円となっている。主な増加要因として、リース資産の取得により工具器具備品が 303 百万円 (44.63%) 増の 997 百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因として、減価償却累計額が 788 百万円 (10.79%) 増の 8,094 百万円となったこと、国際交流会館 3 号館用物品の払い出し等により貯蔵品が 30 百万円 (66.44%) 減の 15 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (負債合計)

平成 25 年度末現在の負債合計は 83 百万円 (1.21%) 増の 6,931 百万円となっている。主な増加要因として、リース資産の取得によりリース債務が 293 百万円 (-%) 増の 293 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、退職手当に係る未払金額の減少等により未払金が 293 百万円 (37.22%) 減の 494 百万円になったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成 25 年度末現在の純資産合計は 706 百万円 (1.83%) 減の 37,792 百万円となっている。主な減少要因として、損益外減価償却累計額が、減価償却等の見合いとして 671 百万円 (9.69%) 増の△7,599 百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 66 百万円 (1.13%) 増の 5,890 百万円となっている。主な増加要因として、国際交流会館 3 号館の運用開始等により教育経費が 189 百万円 (28.76%) 増の 848 百万円となったことや、学内プロジェクト「吉祥寺外国人教師宿舎内装改修」等により一般管理費が 122 百万円 (39.96%) 増の 429 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因として、退職手当の支給額の減少等により役員人件費が 34 百万円 (37.55%) 減の 57 百万円となったこと、教員人件費が 247 百万円 (8.30%) 減の 2,732 百万円となったこと、職員人件費が 31 百万円 (3.08%) 減の 983 百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 26 百万円 (0.44%) 増の 5,862 百万円となっている。主な増加要因として、国際交流会館 3 号館の運用開始により財産貸付料収益が 112 百万円 (212.31%) 増の 164 百万円になったこと、その他雑益が 55 百万円 (209.26%) 増の 81 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因として、退職手当の支給額の減少等により運営費交付金収益が 144 百万円 (4.88%) 減の 2,805 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (当期総損失)

上記経常損益及び臨時損益の状況により、平成 25 年度の当期総損失は 39 百万円 (338.73%) 減の△28 百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 110 百万円 (107.88%) 減の△8 百万円となっている。主な減少要因として、授業料収入が 66 百万円 (3.48%) 減の 1,838 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 455 百万円 (839.72%) 増の 510 百万円となっている。主な増加要因として、定期預金の預入による支出が、1,021 百万円 (41.49%) 減の 1,439 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 89 百万円 (-%) 減の△89 百万円となっている。主な減少要因として、支払利息による支出が 47 百万円 (-%) 増の 47 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 50 百万円 (1.25%) 増の 4,013 百万円となっている。主な増加要因として機会費用が 20 百万円 (8.79%) 増の 249 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	45,948	45,127	44,734	45,346	44,723
負債合計	5,016	5,191	5,525	6,848	6,931
純資産合計	40,932	39,935	39,209	38,498	37,792
経常費用	6,258	5,931	6,084	5,824	5,890
経常収益	6,319	5,942	6,092	5,836	5,862
当期総損益	284	9	8	12	△28
業務活動によるキャッシュ・フロー	466	12	514	102	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,091	203	△1,249	54	510
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△89
資金期末残高	810	1,026	292	447	860
国立大学法人等業務実施コスト	4,870	4,557	4,612	3,963	4,013
(内訳)					
業務費用	3,538	3,153	3,398	3,147	3,087
うち損益計算書上の費用	6,284	5,933	6,084	5,824	5,890
うち自己収入	△2,746	△2,780	△2,686	△2,677	△2,803
損益外減価償却相当額	772	745	734	723	717
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	-	1	0	0
引当外賞与増加見積額	△9	△14	△10	△8	△6
引当外退職給付増加見積額	△17	155	90	△128	△33
機会費用	586	518	399	228	249
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部・大学院等	1,005	1,016	982	948	945
研究所	△279	△303	△287	△272	△264
法人共通	△666	△703	△687	△664	△709
合計	61	11	8	12	△28

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部・大学院等	6,507	6,412	6,180	6,266	6,093
研究所	1,135	1,112	1,083	1,859	1,843
法人共通	38,305	37,603	37,471	37,221	36,787
合計	45,948	45,127	44,734	45,346	44,723

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 25 年度においては、該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

平成 25 年度においては、該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算									
収入	6,535	7,310	6,085	6,317	6,064	5,985	5,637	6,128	5,497	6,034	
運営費交付金	3,490	3,498	3,421	3,421	3,421	3,251	3,110	3,374	2,967	3,217	補助金等の獲得に努めたため
補助金等	252	314	107	182	128	123	-	106	-	125	
学生納付金	2,395	2,291	2,338	2,308	2,278	2,235	2,281	2,259	2,132	2,196	
その他	398	1,207	218	405	237	375	246	389	398	496	外部資金の獲得に努めたため
支出	6,535	7,200	6,085	5,914	6,064	5,979	5,637	5,724	5,497	5,646	
教育研究経費	4,455	4,495	4,406	4,265	4,433	4,351	5,463	5,385	5,359	5,344	外部資金の獲得に努めたため
一般管理費	1,491	1,890	1,419	1,151	1,333	1,228	-	-	-	-	
その他	589	815	259	498	298	400	174	339	138	302	
収入－支出	-	110	-	403	-	6	-	404	-	389	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 5,861,993,638 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,805,360,672 円 (47.85% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計) 2,425,305,700 円 (41.37%)、その他 631,327,266 円 (10.77%) となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

#### ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、AA 研を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,623,434,895 円 (36.67% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 2,424,249,900 円 (54.77%)、その他収益 378,424,311 円 (8.55%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 729,673,642 円、研究経費 230,802,587 円、受託研究費及び受託事業費は 42,873,535 円となっている。

#### イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所 (以下、AA 研という。) より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 358,485,501 円 (96.22%)、その他収益 14,073,169 円 (3.78%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 232,295,577 円となっている。

#### ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 823,440,276 円 (77.44%)、その他収益 239,885,586 円 (22.56%) となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 284,745,228 円、一般管理費 385,292,291 円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。とりわけ寄附金においては、「建学 150 周年基金」を新たに創設し、10 億円を達成目標とする寄附金の募集を開始した (事業期間は 10 年間)。

経費の節減については、固定電話契約の IP 電話化や西東京地区国立大学法人との共同調達の適用拡大 (パイプ式ファイル) を実施するなど、物件費の節減を実現した。

基金の資金及び業務余裕資金については、西東京地区国立大学法人との共同資金運用を開始し、本学単体での資金運用に比べて高い利率での運用に努めた結果、低金利が続く状況の中においても、一定の成果を上げることができた。

施設・設備の整備については、施設マネジメント室が平成 21 年度に策定した中期計画期間の施設整備計画に基づき、平成 24 年度に引き続き、経年劣化が著しい空調設備等の改修工事を行うことで教育研究環境の改善と省エネルギー対策に寄与した。また、平成 24 度に策定した施設の有効利用策と大規模地震に備えた具体的な対応策に基づき、各建物における書架等の転倒防止措置を行った。さらに、経年劣化の激しかった吉祥寺外国人教員宿舎の内装を全面的に改修し、外国人教員に対する快適な居住環境の提供を実現した。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

### 2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	16	-	-	-	-	-	-	16
平成23年度	92	-	80	-	-	-	80	12
平成24年度	462	-	117	1	-	-	118	344
平成25年度	-	3,019	2,608	72	2	-	2,683	336

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	79	<p>①滝野川宿舎南側外壁工事、吉祥寺外国人教師宿舎内装外改修工事、府中キャンパス学内サイン案内板改修工事、出版事業（アラビア語教材 全3冊）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア）損益計算書に計上した費用の額：79 （業務費：79）</p> <p>イ）固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>滝野川宿舎南側外壁工事については、計画に対する達成率が51%であったため、14百万円を収益化。</p> <p>吉祥寺外国人教師宿舎内装外改修工事については、計画に対する達成率が100%であったため、54百万円を収益化。</p> <p>府中キャンパス学内サイン案内板改修工事については、計画に対する達成率が82%であったため、9百万円を収益化。</p> <p>出版事業（アラビア語教材 全3冊）については、計画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。</p>
	計	79
費用進行基準 による振替額	1	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p>
	計	1
合 計	80	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	53	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：本郷サテライト整備事業、出版事業（法言語学入門）、学生課外活動施設整備事業、研究講義棟7階空調設備、滝野川宿舍整備事業、ガスコージェネレーション設備更新事業</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：53（業務費：53） イ) 固定資産の取得額：1（工具器具備品1）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 本郷サテライト整備事業については、計画に対する達成率が85%であったため、5百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	1	<p>学生課外活動施設整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、7百万円を収益化。</p> <p>出版事業（法言語学入門）については、事業の完了により2百万円を収益化。</p> <p>研究講義棟7階空調設備については、計画に対する達成率が100%であったため、20百万円を収益化。</p> <p>滝野川宿舍整備事業については、計画に対する達成率が90%であったため、19百万円を収益化。</p>
	計	54	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	64	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>② 当該事業に関する収益等 損益計算書に計上した費用の額：64 （業務費：64）</p>
	計	64	<p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務64百万円を収益化。</p>
合 計	118		

## ④ 平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	320	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム、「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成、多文化社会人材養成プログラム、言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開、学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化、国境なき教育研究の基盤整備事業、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点、『演劇の未来形』作成業務、学籍・成績管理システム更新、入試システムプログラム改修、多言語・多文化教育研究センター事業、国際日本研究センター事業、研究講義棟トイレ改修、キャンパスセキュリティー強化事業、学内受動喫煙防止関連事業、課外活動施設等整備事業、アジア・アフリカ言語文化研究所創立50周年記念事業、留学生日本語教育センター環境整備プロジェクト</p> <p>② 当該業務に関する損益等            ア) 損益計算書に計上した費用の額：320 (業務費：320)            イ) 固定資産の取得額：14            (工具器具備品5、図書5、ソフトウェア4)</p> <p>② 運営費交付金収益化額の積算根拠            地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、28百万円を収益化。            「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成については、計画に対する達成率が100%であったため、44百万円を収益化。            多文化社会人材養成プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、28百万円を収益化。            言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開については、計画に対する達成率が100%であったため、60百万円を収益化。            学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化については、計画に対する達成率が100%であったため、29百万円を収益化。            国境なき教育研究の基盤整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、60百万円を収益化。</p>
資産見返運営費交付金	14	
計	333	

			<p>アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、55百万円を収益化。</p> <p>日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点については、計画に対する達成率が100%であったため、17百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,286	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,286 (業務費：2,286)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：60 (建物附属設備2、構築物2、工具器具備品13、図書38、ソフトウェア3、建設仮勘定1)</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務2,286百万円を収益化。内、60百万円は固定資産取得のため、資産見返運営費交付金等に計上。</p>
	資産見返運営費交付金	59	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1	
	計	2,346	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：避難所機能の強化(復興関連事業)</p> <p>② 当該事業に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (事業費：2)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：1 (建設仮勘定1)</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。</p>
	建設仮勘定見返運営費交付金	1	
	計	4	
合計		2,683	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。